

代表者

研修報告書

平成30年5月25日

各会派代表者 殿

呉市議會議員 岡崎 源太朗

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

平成30年5月14日（月）

2. 研修項目

第3回全国地方議員研究会

家庭教育支援法、家庭教育支援条例の制定実現に向けて

3. 参加議員

岡崎 源太朗

■研修項目

特別セッション：家庭教育支援法案の内容と進捗状況

国会議員

セッション1：家庭教育支援条例及び同支援法制定の必要性

麗澤大学教授 高橋史朗

セッション2：家庭教育支援条例の内容及び施策の実施状況と成果

熊本県議会議員 溝口幸治

セッション3：家庭教育支援条例及び同支援法「反対論」の矛盾と反論

・研修日

平成30年5月14日（月）午前11時～午後3時

【研修目的】

少子化・子供の貧困・いじめ・虐待など、子供に関する深刻な問題について、根本的に解決すべく、国は家庭教育支援法制定の動きがあり、地方では、家庭教育支援条例制定の動きがあります。この中の取組みの最新情報と、実施状況・成果・矛盾・反論について全国から議員が集まり、意見を交換いた。

【研修内容】

地方議員の研修会なので、場所は、衆議院第二議員会館で行なわれた。

家庭教育支援法案について吉川文部科学大臣より現状の説明がされた。同法案は毎年提案されるが、一向に審議とならないこと、全国から制度して欲しいとの意見書も上がっている。中には全会一致で賛成した自治体もあるとの報告を受けた。

大学教授の高橋史朗先生からは、家庭での教育支援が重要であることを力説された。これは、国・県・地方が一貫になって取り上げてほしい、課題であることを、しかし、行政が家庭の中に踏み込むことに対するこの難しさを述べられた。

溝口幸議員からは、能本算れおいて制定された「子ども家庭教育支援条例制定手引」の詳しい説明がなされた。

【質疑応答】

家庭教育支援法案と家庭支援条例について、内容と反対派の指摘する内容、それにに対する反論など。どのようなやりとりが行われたかが細かい範囲からわかる。また、条例の議題提案についての法的な手順等の質問があつた。

条例の効果について質問があつた。くまと家庭教育支援条例は、5部署72課に影響があつた。他の課の状況があつた。PTAから懇願されたこと、親の学びワークシートが始動。全国から視察があつた。等の説明があつた。

【呉市での展開の可能性】

呉市では近年、子供を食殺死させた事例と、乳児の頭を握り下ろす、首の骨を折った事例がある。呉市は家庭教育について、特努力を入山で取り組まなければならぬ立場にある。

通常国会は延長の中でも家庭教育支援法は通過する見込みは少ない。

呉市としては、来年も提案土山子であろう家庭教育支援法について、制定を求める意見書を提出すると共に、家庭教育支援条例を制定している各县市に習って本市も条例制定の必要がある。